

令和7年 4月1日発行

令和7年

4

April

No.611



広報

たらま

TARAMA VILLAGE PUBLICITY PAPERS

多良間村役場外壁の 塗装が完了しました！

～村制施行110周年記念事業「庁舎長寿命化改修工事」～



多良間村は、39番目の

「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています。



多良間ブルーとポークの緑をモチーフにしました

撮影 令和7年2月10日



令和7年度

施政方針

～新たな未来を切り拓く～

はじめに… 課題解決に進取果敢に取り組む

本日、令和7年第1回多良間村議会定例会の開会に当たり、令和7年度の予算(案)をはじめとする諸議案をお願いするに当たり、私の新年度の村政運営に臨む所信を申し述べさせていただきます、村民の皆様並びに議員各位のご協力を賜りたいと存じます。

村民の皆様からの負託により村政をお預かりさせていただき、12年が経とうとしています。これまで限りある行政資源を効率的かつ効果的に活用し、様々な施策・事業に果敢に取り組んできました。残された任期はあとわずかとなりましたが、引き続き村民の皆様のご期待に応えられるよう、全力で取り組んでまいります。

これまで取り組んできた「日本農業遺産」が1月24日に認定の朗報を受け、去る2月28日に認定証授受式を終えたところであります。ご指導をいただきました仲間勇栄先生をはじめ、認定申請に携わったすべての方々に感謝申し上げます。

これまで先人の方々が高き上げた歴史や財産をはじめ多くの地域資源を、今を生きる私たちがしっかりと受け継ぎ、生かしていくことが大切です。そして、これから生まれ育つ子ども達へ自信をもって引き継いでいくことで、多良間村が将来にわたり誰もが幸せを感じられる村になるものと信じます。今ある多良間村の様々な持つ力にもう一度光をあてていく、新たな視点を加え進めていく、日本農業遺産認定を受け、改めてそうあり続けたいと思います。

感染症の流行や戦争、災害など予想しえなかった出来事が、近年立て続けに起きております。また、人口減少や少子高齢化、あるいは地球温暖化などといった、これまでの課題に加えて、それらを起因とした複雑化・多様化した様々な社会課題が併せて進行しております。コロナ禍以降、社会的にも経済的にもさらには政治的にも、先行きが不透明で、コントロールが効かない時代が到来し、舵取りが難しい状況になっっているように感じます。

しかし、その一方では、それらの解決の糸口とすべく、AIをはじめとする革新的なデジタル技術が、日々進化を遂げています。加えてこれまで以上に社会全体が各業界を横断した連携を進めており、「**利な社会**」「**未来に期待や希望の持てる社会**」に向かって、推し進んでいることも確かであります。

アメリカトランプ大統領の二度目の登場など、世界社会情勢の大きな変化に直面し、我が国は時代の岐路にたっておりま。こうした中、いかに新たな多良間村を切り拓いていけるかが、今まさに問われています。私は、多良間村が持続的に発展を続けていくためには、**村民の福祉・所得向上、住みやすさ**を追求しながらも、**循環型社会、村民の心の豊かさ**を追求することも重要と考えます。将来的にも持続した発展を追求しながら、目の前にある懸案課題に真正面から向き合い、10年先、20年先、さらにはその先の未来を見据えていかなければなりません。常に高い視座を持ち、村民にとって最善最良の政策判断

を行いながら、村民一人ひとりの幸せのために全力で挑戦を続ける、そのような村政運営を力強く邁進してまいります。先人たちのためまぬ努力により、築き上げてきた多良間村が、新たなステージへとより一層、歩みを加速していくため、村民の英知を結集し、**村民の皆様と懸案課題に進取果敢に取り組んでまいります。**

それでは、令和7年度の主要な施策と事業概要について、ご説明申し上げます。

一つ目にくらしを豊かにする産業の振興

我が国農業を取り巻く情勢は、コメや野菜の価格高騰が続く、農薬・肥料・飼料・燃料の輸入価格が上昇し、依然として農業経営を圧迫しています。その影響は、農家数の減少や高齢化の進展とともに、中小零細農家の淘汰へと進んでいます。このような農村の危機的状況を踏まえて、与野党伯仲時代の今、農業政策の見直しで農業者の利益本位に考えた、農業政策を打ち出

す必要性を強く感じます。

多良間村における農業生産販売額は、令和3年度に18億6千万円の大台の実績を上げることができました。ところが新型コロナウイルス感染症やウクライナ戦争、円安ドル高などを背景に、肥料や農薬などの農業や畜産業に必要な農業資材全般の価格高騰が続きまして、その影響を受け子牛価格の低迷が続く、農業生産販売額が戻るまでに、いまだ脱しきれない状況にあります。

このように現在も、大変厳しい社会情勢となつていますが、生産者・関係機関が一体となつて「**生産農家の所得増大**」「**農業生産の拡大**」「**定量定品質生産**」に向けて取り組んでまいります。そして、本村農業のあり方として、目指したいことが、**1つ目に「生産者は所得アップを図り、自信と誇りをもって、いきいきと農業を行い豊かな生活を送る」。**2つ目に、「各生産組合・各組織が安全・安心安定した農業生産に取り組む、積極的に農業に励む」。3つ目に、「高齢者がいつでも元気に

楽しみながら農業に従事でき、生涯現役を続ける」。ことであります。楽しみながら儲かる農業ができる、そのような環境づくりを進めてまいります。

作物別にみると、さとうきび作は夏場の少雨傾向はあったものの、その後の持ち直しで品質・反収ともに良い作柄となり、トン当たり価格もまれに見る高値を維持しています。また、農家の取り組みが功を奏し、さとうきび全農家がエコファーマー再認定されました。さらにさとうきび生産組合のエコファーマー認定が団体として県内初となる快挙となり、沖縄県農林漁業賞の栄えある受賞となりました。畜産においては、ウクライナ戦争の長期化、円安に伴う配合飼料価格の高止まりや、牛肉の消費が進まず枝肉価格の低迷が続く、肥育農家の買い控えなどで、子牛価格の安値が続いています。畜産農家にとりましては、大変厳しい状況が続いていますが、今できること、日頃の飼養管理、母牛改良等、購買者の好む子牛生産に励まれます

よう切にお願い申し上げます。

葉たばこ作におきましては、一昨年作は5月末の台風2号で壊滅的な被害を受け残念でしたが、昨年は気象条件もよく生産農家のためゆめ肥培管理の結果、多良間地区におきましては、単価・単位収量ともに良い結果となりましたことは、喜ばしい限りであります。今後とも、葉たばこ農家の所得向上と安定化を図るため、離島に適した作物として推進してまいります。

かぼちゃ作におきましては、栽培農家は横ばいで、10a当たり収量がやや向上し、kg単価は高値安定で推移しております。さとうきび作との輪作体系、効率的な高収益作物として有望であり、今後とも奨励してまいります。

その他のニンニク、唐辛子、ノニ、園芸作物など新戦力作物として推進してまいります。農作物全般に、堆肥を活用した土壌条件の改良による地力増進、耕畜連携による環境保全型農業を推進してまいります。

また、野菜不足を補い、安定的

に村民に葉野菜の提供をできることを目的に、コンテナ水耕栽培を始めました。水耕栽培は、太陽の光に頼ることなく栽培するため、天候の影響を受けずに、周年で計画的に安定した栽培が可能です。栽培室内は無菌状態でクリーンな環境に保たれているため、野菜に付着する菌数が極めて少なく、栽培中は農薬を一切使用しません。何より、**安心安全な健康野菜として、提供することができ、菌の付着が少ないことから、冷蔵保存した場合、鮮度が長持ちする利点があります。**村内では、野菜不足が指摘されており、この**健康野菜は村民の健康増進にも寄与するもの**と期待します。水産業の振興につきましては、本村の水産業の改良発展及び漁業生産の向上に取り組む方、または地産地消を推進する方が、商品開発、規模拡大及び漁業生産に必要な加工設備、機材、漁具等を導入する経費について、補助金を交付することによりしております。

観光産業につきましては、夢パティオたらまの指定管理、新たな

宿泊施設の増設、今後計画中のホテル建設などで、宿泊客数増加による受け入れ態勢が強化できます。さらに懸案でありました、**観光拠点施設食堂の指定管理**により、村内食事の提供も一段と良くなりました。このように多良間村における観光業が着々と進められており、観光業界から大きな注目をされ、観光産業の発展が期待されています。

二つめに子どもが健やかに育ち、いきいきと輝く村づくり

次代を担う子どもたちは、私たちの希望であり、未来だけでなく今においても、社会の主役であると考えています。安心して子育てができる環境づくりに向けて、地域がつながり、社会全体で子どもを育み、子育てをしていく機運を醸成することが大切であります。あわせて、子どもたち自身が社会の担い手であるという意識と、「子ども議会」などの子どもたちの声を反映した村づくりを進めてまいります。

これからの教育には、激しく変化し続ける社会情勢のなか、想定外の事象と向き合い対応する力や、不透明な未来を切り拓き、たくましく生きる力をどのように育むかという視点とともに、心身ともに健康で持続可能な社会の実現という視点が重要です。そのため多良間村では、子ども一人ひとりのかけがえのない価値を尊重し、個人の能力を最大限引き出すことを重視します。そして、生涯にわたり自らの能力を高め、あるいは得意な分野の才能を伸ばすとともに、自己実現をめざす意欲や態度、自主的精神の育成に努めます。あわせて、これからの教育を支える基盤的なツールとしてICTは不可欠であることを認識し、本村の教育理念である「島の明日を拓く人づくり」を基本に、学校・家庭・地域が緊密に連携し、自主的・自律的で創意工夫のある学校教育を進めてまいります。

共生社会の形成をめざして、障がいのある子どもと障がいのない子どもとの交流及び共同学習をさ

らに進め、誰もがともに学べる環境づくりに取り組んでまいります。引き続き支援員の配置など障がいの状態に応じた支援体制を構築し、多様化した児童生徒に対する支援の充実を図ってまいります。

子育ての分野では、小学校・中学校の給食費無償化、18歳までの子ども医療費の完全無償化、各種派遣費補助、各検定補助、保育園の保育料無料化などを引き続き進めてまいります。

子どもたちの成長のためには、読書を習慣づけることは大変重要であります。知識や教養の向上はもとより、優しさや勇氣、創造力など子ども一人ひとりの心の豊かさ、豊かな人間性が育まれ、学力の向上が図られるものと考えます。情操教育の推進や読書運動など、地域との触れ合いを伴ったふるさと学習をとおして、児童生徒の豊かな心・郷土を愛する心の育成に努めます。

そして、引き続き総合教育会議の開催により、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一

層民意を反映した教育行政の推進を図ってまいります。

熱中症予防のため、学校体育館の空調設備について、教育環境のさらなる向上を目指し、費用対効果を含め現場の声を集約し、検討を進めます。

子ども議会で提案のあった、高穴テニスコート後地でのバスケットボールコートとゲートボールの練習場の併設に向けて取り組みます。

三つ目に健やかな暮らしを支え合う村づくり

現代社会においては、急速な高齢化の進行や生活習慣の変化により、疾病全体に占める生活習慣病の割合が増加していることから、生活習慣病の発症と重症化を予防するとともに、生涯にわたり健康で生活を送ることが求められております。このことから、健康づくりへの村民意識の高揚を図るとともに、生活習慣病予防などの保健指導の充実、各種がん検診などの受診率の一層の向上に努めてまい

ります。

国民健康保険事業は、少子高齢化の進展や医療の高度化に伴う医療費の増加等により一層厳しさを増しています。そのようななか、国保事業の安定的な運営・負担の公平化・医療費適正化等を目指し、様々な施策を展開しています。今後とも、自主財源である国民健康保険税の確保や医療費の確保に努めてまいります。

高齢者を含むすべての世代が互いに支え合い、心が通い合う、やすらぎの社会の実現を目指し、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づく各種施策に着実に取り組むとともに、介護保険制度の安定した運営を図ります。

すべての妊婦に対する健診の費用助成回数を拡充するとともに、健診の受診回数が多い多胎妊婦に対する追加助成を新たに実施するなど、安心して子どもを産み育てることができるよう、妊婦健診費用助成制度の充実に努めます。

高齢者福祉につきましては、高齢者が住み慣れた地域で自立して

暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、世帯構造の変化や認知症高齢者の増加に対応した生活支援や見守り活動、地域の力を生かした支え合い活動が必要であります。このことから、情報連携の強化など、地域、医療、介護関係者が一体となつて、高齢者が安心して生活できるような諸施策を進めてまいります。

子育て世帯の育児などに対する不安、高齢者の単身世帯増加に伴う社会的孤立など、家族や地域社会が抱える課題が多様化、複雑化していくと見込まれます。そのため、子どもから高齢者まで切れ目のない包括的な支援体制の充実を図るとともに、世代や分野を超えた多様な主体がつながり支え合い、誰もが自分らしく生き生きと生活できる村を創造してまいります。

人それぞれに考えや個性があつても、お互いを尊重し、それぞれにできることを行う、このことを大事にすれば、年齢や障がいの有無などに関わらず誰もが自分の役割や活躍の機会を得られる共生社

会をつくることができると考えます。温かい人と人とのつながりがあり、どこか懐かしいけれども新しさも感じられる、包容力のある村づくりを進めてまいります。

本来、福祉や医療、教育などは、地域間格差が生じることのないよう国において、一律に行政サービスが提供されるべきと考えますが、自治体ごとに格差が生じている現状にあります。こうしたことから、引き続き国や県に対し要望していくとともに、財源を適切に配分し、行政サービスの提供に努めてまいります。

「子ども議会」で提案のあった、シニアカーのレンタルあるいは購入費の一部補助について検討を進めます。高齢者や障がいのある方々が、運転免許返納後も住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続し、自立した生活を支援、また外出や社会参加交流の機会を失わないことを目的として、補助制度を設け実施します。

四つ目に安全で快適な生活基盤が整う村づくり

令和2年に日本に初めて感染者が出た新型コロナウイルスの拡大は壮絶を極め、想定をはるかに超える社会経済活動の停滞により、国民生活に大きな打撃を与えました。その影響は今も続いています。さらに、世界の各地では戦争が勃発し、多くの民が苦しみ、日本においても物価高騰等の影響が国民の生活を直撃しています。

ここにおいて、この数年に我が国を襲った自然災害は、私たちに日常生活を何事もなく平穏に守っていくことの大切さを痛感させました。また、これらの自然災害は、私たちが感知できない領域で無慈悲に起こり得るという点で、平穏な日常生活を維持継続していくことの難しさも痛感させられたのです。

全国各地で起きている自然災害の脅威を改めて認識し、災害から村民の生命・財産を守ることが、行政運営の一丁目一番地であると痛感しているところであります。自助・共助・公助が互いに補完・連携し、

地域防災力の向上を図るとともに、村内の防災機能や消防体制の強化など、防災・減災・応災（自助・避難先での安全の確保・ケガをした人の応急手当）を基盤とした村づくりに努めてまいります。

一方、様々な災害での被害を未然に防止する、あるいは最小限に止めるためには、日頃からの備えや村民同士の助け合いが必要不可欠であります。災害から自分や家族を守る行動がとれるよう啓発に努めるとともに、自主的な避難行動がとれる「自助」の意識を醸成してまいります。

安全安心な水道水安定供給につきましては、老朽化が進む施設への対応として、基幹管路や水道設備等の段階的な更新など、将来にわたり安定した水道水供給のため着実に進めます。

クリーンセンターにつきましては、将来にわたり安定したごみ処理を継続するため、生ごみなどの減量化により施設の長寿命化を図ります。

児童の登下校における安全・安心

の確保に向け、通学路の危険個所の把握から対策の実施・改善まで、家庭・地域・関係機関と連携して組織的に取り組むとともに、地域で子どもを見守る意識の醸成を図ります。

総合防災力の向上を図るため、平常時には多目的ホール（会議室・エイサー練習場等）、青年会、婦人会、老人会の事務室、備蓄品やベツト等の倉庫、機械・設備室等を備え、災害時・国民保護対象時には危機管理機能の総合拠点となる、「特定臨時避難施設」（仮称）の整備に向けた検討を進めます。そのため、用地取得を進めるとともに、防災避難路や避難場所となる施設整備に向けた、基本設計を行ってまいります。

水納島への電気海底ケーブルが老朽化しており、取り換えのための事業が導入されます。その事業と並行して、水納島超高速ブロードバンド基地局整備事業を進めます。これまで水納島までの光ファイバー回線がなく、通信環境が悪い状況にありました。その改善のため、通信速度が速く安定性が高

い光ファイバーケーブルを接続し、利便性を高めていく目的で、内閣府の事業を導入します。

五つ目に女性・若者から選ばれる村づくり

人口減少という少子高齢化が加速するなか、医療、福祉、子育てなど多様な行政ニーズに対応していくとともに、村民が互いに支え合い、将来にわたり暮らし続けられる村づくりを推進することは大切であります。

家族のあり方や価値観が複雑化・多様化するなか、社会状況の変化に対応して、子どもの成長を社会全体で支え、支援するため、関係機関などと連携・協力しながら、出会いから結婚に至る支援、また、安心して子どもを産み、育てたいという希望がかなえられるよう、各般にわたる取り組みを展開してまいります。

本村で生まれ育つ子どもを増やし、その力をいかに伸ばしていくか、これは、本村の将来を左右する最重要課題であります。そのため様々

な経験を通じた子どもたちの成長促進、子育ての精神的・時間的負担の軽減、仕事と子育てが両立できる体制整備を主眼におきながら、子どもの成長、子育ての喜びを感じられる村を創ってまいります。

現実を直視すれば、本村の人口は今後、減り続けますが、「人口減少」「イコール「地域の衰退」を意味するものではないという認識を持つ必要があると思います。今後は、そのスピードを緩やかにすることに加え、「縮小する社会」を前提に移動手段の確保、さらにはデジタル化の推進に努める必要があります。とりわけ、少子化をめぐる問題は、その効果が出るまでに長い時間を要することに加え、将来を見通せる収入や柔軟な働き方、さらにはコミュニケーションの盛り上がりなど、総合的な対策が求められます。そのためには、行政や民間、地域が一体となってこの問題と向き合い、若者が結婚や出産に前向きになれる地域にしていくな必要があると考えます。

また、人口減少が進むなか、地

域の活力を維持していくためには、主体的に村づくりに関わる「人材」が必要です。国も賃上げや変化するビジネス環境に適応するための、技術指導に力を入れておりますが、村としても農業・観光・起業などあらゆる分野で何かに挑戦する人材を支援するとともに、村民一人ひとりが社会や地域とのつながりを実感しながら、自分らしく過ごすことのできる居場所づくりに取り組んでまいります。

これまで、多良間村は、恒常的に女性・若者の村外流出が続いてまいりました。特に若い女性の村外流出は出生数の低下につながり、人口の減少に大きな影響を与えます。このようなことから、女性・若者に選ばれる村づくりを最重要視した、取り組みが重要になっていきます。結婚や子どもを産み、育てたい方々の夢の実現に寄り添い、多良間村が女性・若者から選ばれるためにはどのような村づくりがよいか、大きな課題であり、「女性・若者が住みたい」と思う環境を整えていくことが重要と考えます。

移住・定住で大きな課題となっているのが「住まい」の問題です。これまで、村営住宅、定住促進住宅、コンテナハウス等整備してまいりましたが、追いつかない状況です。今後、いろいろなジャンルの移住定住を見越して、沖縄離島活性化推進事業費補助金による定住促進住宅の建設を進めます。

六つ目に未来を見据えた行政運営

コロナ禍を乗り越え、村内のにぎわい、活気が回復しました。これは、活気あふれる地域をつくるという強い思いと、攻めの姿勢で村政運営を進めた成果でもあります。と同時に、元氣な多良間村を取り戻そうという、村民や各団体の皆様の地域への熱い思いが大きな形になったものと思います。新年度は、未来志向の村づくりに、さらにアクセルを踏み込み、初動の勢いを加速させることで、活気あふれる、強く、やさしい多良間村へと大きく前進してまいります。

そのためには、地域の原動力で

ある「人」の力を最大限、生かす取り組みを進めてまいります。困りごとを抱えた方々をしつかりとサポートするための体制づくり、一人ひとりが活躍できる環境づくりに重点的に取り組み、村民の皆様が自分らしく輝いている地域をつくってまいります。そして、その輝きを集結し、大きな光の束として、村内外に発信することで、地域に対する誇りや愛着、地域社会に貢献する意識の醸成を図り、移住・定住につなげてまいります。

未来に大きく着実に前進するためには、村内の基盤や行政としての足場を、確固たるものにしていかなければなりません。地域の安全・安心があつてこそ、豊かな暮らしや活発な活動が実現できます。多良間村をさらに強靱な地域とするため、感染症や自然災害から村民の皆様を守る取り組みや、これまで築いてきた生活基盤の適切な維持管理に努めてまいります。

また、様々な課題に対応しながら、着実に村づくりを進めるために、人口減少や行政資源の縮小を見据

えた、堅実な行政運営に引き続き取り組んでまいります。

村民生活や地域経済においては、新型コロナウイルス感染症の影響は少なくなったものの、物価高騰が村民生活や地域経済に、大きな影響を及ぼしています。この物価高騰に対し、これまで、水道料金基本料金の無償化など、村民に対する支援を実施してまいりました。新年度は、引き続き、村独自の水道料金基本料金の無償化及びプレミアム付商品券の発行など、村民の皆様へ寄り添う支援策に取り組んでまいります。

経営の神様といわれる松下幸之助氏の言葉に『一方は「これで十分だ」と考えるが、もう一方は「まだ足りないかもしれない」と考える。そうしたいわば紙一枚の差が、大きな成果の違いを生む』。あつさりと満足せず、考え続けることの大切さを表した言葉です。職員一人ひとりが、常に国や県をはじめ様々な関係機関との情報交換や民間をはじめとする団体と交流を深めていくことで、新たな知識と出会い、

先を見る力と柔軟な発想が培われます。そうすることで、予測できない事態が起ころうとも、切り抜ける強靱な組織を築き上げられるものと考えております。

そして、その力が多良間村の発展と魅力の創造につながるものと考え、役場職員が一丸となって、村民の皆様とともに未来を見据えた村政運営に、全力を尽くしてまいります。

七つ目に健全で堅実な予算と主要な事業

本村の財政状況は、小規模町村のなかで基金残高の多さや村債残高の少なさは、上位に位置しており、これまでの「入りを図って出るを制す」の財政運営が功を奏した結果となつていきます。しかし、生産年齢人口の減少、高齢化の進行、公共施設改修への対応など課題は山積しております。さらに、物価高騰など新たな社会情勢の変化にも、適切に対応していかなければなりません。

また、少子高齢化に伴う、社会保

障費の増加や、物価高騰や賃上げによる人件費・物件費などの経常経費の増加、公共施設などの社会インフラの更新に伴って財政負担が増加する傾向にあります。それでも、将来に負担を残さず、未来への投資を行うため、経費の縮減を行い、財源確保へ向けた取り組みを、着実に進めていく必要があります。

そのようななか、石破政権看板政策である地方創生による地方交付税の増額を見越し、社会経済情勢の変化へ柔軟に対応するとともに、中・長期的で事業の選別を行い、計画的で安定した財政支出をおこなうこととしました。そして、限られた職員数、限られた行政資源で、より効果的・効率的に施策を実行できるよう予算編成いたしました。

この考えに基づき編成いたしました新年度当初予算案は、

次に、新年度における主な事業についてご説明申し上げます。

生活物資及び農業関連資材保管施設整備事業、地下水資源保全推進事業（最終処分場改修）、農業基盤整備促進事業（迎原地区・高瀬第

一般会計は総額2,664,718千円となり、前年対比266,613千円（11.1%）の伸びとなりました。

特別会計につきましては

国民健康保険特別会計	146,900千円	
介護保険特別会計	146,566千円	
後期高齢者医療特別会計	13,144千円	
簡易水道事業会計		
収益的収入及び支出	収入96,275千円	支出103,518千円
基本的収入及び支出	収入 8,900千円	支出14,665千円

であります。

2地区・阿波利真地区・大神地区）県営土地改良事業（種子川地区・安嘉応原地区）フタツガー線改良工事、仲筋南北1号線改良工事、へき地教員宿舍新築工事、水納島超高速ブロードバンド基地局環境整備事業、定住促進住宅基本設計業務、国営事業実施設計、特定臨時避難施設の基本設計等であります。

むすびに… 新たな未来に向かって勇往邁進

感染症の大流行、甚大な自然災害の発生、急激な物価変動や少子高齢化、人口減少など現代は多くの困難を抱えた時代ともいえます。「向かい風のときこそ、**風は最も高く上がる**」という言葉のとおり、こんな時代だからこそ、村の課題に向き合い、未来に向けて力強く前進していくことで、多良間村をさらなる高みへと導くことができるものと確信しております。私たちの村は、「日本農業遺産」「日本で最も美しい村」「多良間県立自然公園」「日本林業遺産」が示す通り、魅力と大きなポテンシャルを持ってい

ます。村の資源を推進力に変え、本村はまだまだ発展していくことができます。多良間村の未来に責任を持つ村長として、**村民の皆様を支えを受け、先頭に立って、勇往邁進していく**所存です。

言うまでもなく、平穏な日常生活の維持継続は、村民の幸福、地域の発展・成長が大前提です。それ故、行政の第一義的な使命は、まさに村民の平穏な日常生活を守ることにあります。それは、いつの世の政治・行政においても、変わらぬものであるということを改めて認識しなければなりません。

しかし、平穏な日常生活を守る仕事には華々しさはなく、注目されることもない極めて地道な営みです。その仕事の成果は、村民からすれば至極当たり前のことで、性質上その努力と成果については、村民からの評価は得難いものです。

ただし、村民一人ひとりの平穏な日常維持継続こそが最も大切なことであり、全力を尽くさなければなりません。そのことが**行政の王道**であり、**政治の王道**でもあります。

時代とともに、今までの枠組みや価値観、さらには常識さえも変わっています。私は、そのような中にあっても、村政を預かるものとして、決して変わらない確固たる信念を持ち、前へ進むべきと考えております。私の信念、それは「**村民の幸せのためのゆかり村づくり**」ということにほかなりません。

この揺るぎない信念を常に心に刻み、真に村民の幸せにつながるあらゆる施策を、強い決意をもって実行し、**村づくりの主人公である村民の皆様とともに、多良間村の新たな未来を切り拓いていく**所存であります。

以上、村政運営に関する私の所信の一端と、令和7年度における主要な施策や事業について申し上げます。令和7年度の施政方針といたします。

村民の皆様、議員各位には引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年3月11日

多良間村長 **伊良皆 光夫**

国民年金からのお知らせ

年金相談は事前予約が必要です。

年金の請求手続きや年金を受け取られている方のご相談は、事前に予約いただくとお客様のご都合に合わせてスムーズに相談ができとても便利です。

平良年金事務所で年金相談を予定している方は、是非、事前予約をご利用ください。

【予約すると便利な手続き】

- 年金(老齢年金・障害年金・遺族年金・未支給年金)の手続き
- 年金受取口座の変更手続き
- 各種通知書の内容確認、再交付申請の手続き
- 年金見込額や年金記録の確認

【電話で予約する場合】

☎ 0570-05-4890

☎ 03-6631-7521

(050から始まる電話からおかけになる場合)

受付時間: 月～金曜日8:30～17:15

(土日祝日、年末年始を除く)

※ご予約の際は、「基礎年金番号」または「マイナンバー」をお手元にご用意の上、お電話ください。

年金の請求手続き(老齢年金・障害年金・遺族年金・未支給年金)については、インターネットでも予約が可能です。

【インターネット(パソコンやスマホ)で予約する場合】

 **日本年金機構 予約相談**

検索 

受付時間: 土日祝日を含め毎日(8:00～23:30)

お問合せ

平良年金事務所

お客様相談室 ☎72-3650(自動音声①→②)

多良間村役場 住民福祉課 ☎79-2623

～ 20 歳以上の学生の皆さまへ～ 令和 7 年度の国民年金学生納付特例申請が始まりました！

学生納付特例制度は学生の方が矮小で、本人の前年所得が一定額の以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度であり、毎年申請が必要です。

令和6年度に学生納付特例制度の承認を受けている方へ対し、学生納付特例申請書(ハガキ)を送付しておりますので早期申請をお願いいたします。

これまで一度も学生納付特例を申請したことのない方は学生証または在学証明書をご準備いただき、下記の手順でお手続きをお願いいたします。

申請をしていない場合、ケガや病気による障害など不測の事態が起こった場合、障害年金を受け取ることが出来なくなる場合がありますのでご注意ください。

【お手続きについて】

- ①「国民年金保険料 学生納付特例申請書」を記入。
- ②学生証の写し、または在学証明書(原本)を添付する。 ※ハガキタイプの申請書は添付不要です。
- ③申請書を提出(次のいずれかに提出してください。郵送でも可能。)

・役場の窓口または平良年金事務所

★★★マイナポータルから電子申請も可能です。★★★

お問合せ

平良年金事務所

国民年金課 ☎72-3650(自動音声②→②)

多良間村役場 住民福祉課 ☎79-2623

第25回 サンシンの集い

令和7年3月9日(日)、多良間村文化協会(池城三千雄 会長)による第25回サンシンの集いがコミュニティ施設で開催され、島内外から三線愛好者が集い、唄・三線・踊りを披露した。会場は、三線の音色や三板の軽快なリズムが奏でられ、観客からは大きな拍手が送られた。



第25回サンシンの集い(文化協会提供)

自衛官採用試験案内

区分	資格	受付期間	試験日	2次試験日	3次試験日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	年間を通じて行っています。	受付時にお知らせします。		
一般曹候補生	一般曹候補生 18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	① R7.3.1 (土)～ R7.5.7 (水) ② R7.7.1 (火)～ R7.9.2 (火) ③ R7.9.16 (火)～ R7.11.21 (金)	① R7.5.17 (土)～ R7.5.20 (火) ② R7.9.14 (日)～ R7.9.19 (金) ③ R7.11.29 (土)～ R7.12.2 (火) ※ いずれか1日を指定 されます。	① R7.6.14 (土)～ R7.6.17 (火) ② R7.10.11 (土)～ R7.10.15 (水) ③ R8.1.8 (木)～ R8.1.10 (土) ※ いずれか1日を指定 されます。	
	試験会場 ※状況により変更する場合があります。	那 覇 会 場：沖縄県水産会館 (那覇市前島3丁目25番地39号) 中 部 会 場：うるま市健康福祉センターうるみん (沖縄県うるま市安慶名1丁目8番1号) 北 部 会 場：名護地方合同庁舎 (名護市宮里字452番地3号) 石 垣 会 場：石垣地方合同庁舎 (石垣市登野城55番地4号) 宮古島会場：平良地方合同庁舎 (宮古島市平良字下里1016番地)			
航空学生	海：18歳以上23歳未満の者 (高卒者 (見込含) 又は高専3 年次終了者 (見込含)) 空：18歳以上24歳未満の者 (高卒者 (見込含) 又は高専3 年次終了者 (見込含))	R7.7.1 (火)～ R7.8.29 (金)	① R7.9.20 (土) ② R7.9.27 (土)	R7.10.16 (木)～ R7.10.23 (木) ※ いずれか1日を指定 されます。	(海) R7.11.21 (金)～ R7.12.17 (水) (空) R7.11.15 (土)～ R7.12.18 (木)
	試験会場 ※状況により変更する場合があります。	那 覇 会 場：沖縄県水産会館 (那覇市前島3丁目25番地39号) 石 垣 会 場：石垣地方合同庁舎 (石垣市登野城55番地4号) 宮古島会場：平良地方合同庁舎 (宮古島市平良字下里1016番地)			

問合せ先：自衛隊沖縄地方協力本部(那覇市前島3丁目24番地3-1) ☎098-866-5457

令和7年4月

村長の たうけー むぬゆむ

ひとりごと



アメリカトランプ大統領の二度目の登場で、世界の平和秩序が混乱し、我が国にも政治・経済・貿易等において影を落としています。こうした中、いかに新たな多良間村を切り拓いていけるかが、今まさに問われています。

私たちが直面する課題

人口減少という少子高齢化が加速する中、本村で生まれた子供を増やし、その力をいかに伸ばしていくか、本村の将来を左右する最重要課題であります。そのため、子育ての精神的・時間的負担の軽減、仕事と子育てが両立できる体制整備を図りながら、子どもの成長、子育ての喜びを感じられる村

づくりが重要になっています。「向かい風のときこそ、風は最も高く上がる」という言葉のとおり、女性や若者に選ばれるための、村の課題に向き合い、未来に向けて力強く前進していかなければなりません。小さい自治体のトップは、自ら先頭に立って見て歩いて、いろいろなものを創り上げていかないと、間違いなく衰退してしまいます。

多良間村の持続的な発展

私は、多良間村が持続的に発展を続けていくためには、村民の福祉・所得向上、住みやすさを追求しながらも循環型社会、村民の心の豊かさを追求

することも重要と考えます。将来的にも持続した発展を追求しながら、目の前にある懸案課題に真正面から向き合い、10年先、20年先、さらにはその先の未来を見据えていかなければなりません。常に高い視座を持ち、村民にとって最善最良の政策判断を行いながら、村民一人ひとりの幸せのための、村政運営を進めてまいりる所存です。私たちが生き残っていくためには、国や県に対して言うべきことを、しっかりと行わなくてはなりません。

多良間村の魅力

私たちの村は、「日本農業遺産」「日本でも美しい村」「多良間県立自然公園」「日本林業遺産」が示すとおり、魅力と大きなポテンシャルを持っています。村の資源を推進力に変え、多良間村はまだまだ発展していくことができます。何より、自分たちの村を豊かにしたいという、多くの若者がいることです。

多良間村の未来へ

時代とともに、今までの枠組みや価値観、さらには常識さえも変わっています。私はそのような中にあっても、村政を預かるものとして、決して変わらない確固たる信念を持ち、前へ進むべきと考えています。私の信念、それは「村民の幸せのためのゆかり村づくり」ということにほかなりません。このゆるぎない信念を常に心に刻み、真に村民の幸せにつながるあらゆる施策を、強い決意を持って実行し、村づくりの主人公である村民の皆様とともに、多良間村の新たな未来を切り拓いていきたいと考えます。そのことで先人たちのためめ努力により、築き上げてきた多良間村を、さらなる高みへと導くことができるものと確信しております。新たなステージへとより一層、歩みを加速していくため、村民の皆様と失敗を恐れず果敢に挑戦していきたいと、決意をいたしております。

多良間村国民健康保険 特定健康診査受診券について

受診券とは、国民健康保険に加入している方で、40歳～74歳の方に発行される、特定健診（住民健診）や人間ドックを受けるときなどに医療機関等に提出するカードです。



令和6年度まで保険証と一体化になっておりました受診券は、
令和7年4月1日より単独での発行となりました。

島外の医療機関にて健診を予定されている方は役場
住民福祉課窓口にて、受診券の受取をお願いします。

受診券の有効期限は、令和7年4月1日から
令和8年3月31日（1年間）までとなります。

村内で実施する住民健診（集団健診）を受ける方は、
健診当日に会場にてお渡しします。

**マイナ保険証・資格確認書だけでは健診を受ける事はできません！
必ず受診券が必要です！！**

お問合せ先：多良間村役場（住民福祉課） ☎79-2623（国保担当）

保健師の菅原さんに辞令交付



令和7年4月7日（月）、役場村長室において菅原真理
さんに伊良皆村長から辞令が交付された。

辞令を受け取る
菅原さん（左）



あつきーの協力隊OG日記

皆様、こんにちは。地域おこし協力隊OGのあつきーです

♪

もうすっかり春を通り越して夏！という感じで、衣替えが追い付いていない私ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか。協力隊を卒業してから1年以上が過ぎ、ガイド業もライター業も、「日本で最も美しい村連合」のお仕事も、手探りながら頑張ってきた私ですが、ここ最近、立て続けに色々なお仕事の話が舞い込んできて、忙しくも楽しい毎日です♪

ここ最近で頂いた最も大きなお仕事は、4月26・27日に北海道鶴居村で開催される、多良間村PRフェアへの出席です。このお話は鶴居村の友人から頂いたのですが、本来は4月には別の町村のフェアをやる予定で、多良間のフェアは夏頃を予定していたそうです。それが、2月末に内地に出張へ行った際に友人と話した際、話があらぬ方向(笑)に進み、「4月は多良間村にしましょうー」とい

うことになったのです。めちゃめちゃ急だなー？と思いつつも、頑張ったらかやれそうだとやる気に火が付いた私は引き受けることに。

実は私、期限が近い方が本気が出るタイプです(笑)。「〇〇ハイ」のようによく言われますが、まさにそんな感じなんです。短期間にやることをリストアップしてがーっと片付けていく、そんな性格故、切羽詰まった時の集中力はすごいと言われます(笑)。今回も出展者さんとの調整やら、先方の開催者の方との打ち合わせやら、忙しくはしていましたが、大変とは感じませんでした。

そして今月末、無事に開催にこぎつけたPRフェア。当日は私も現地で売り子をする予定です。北の地で、しっかりと多良間のことを売り込んできたと思います☆



令和7年度 辞令交付式

令和7年4月1日(火)、役場2階会議室において令和7年度辞令交付式がおこなわれた。

伊良皆村長は挨拶で、「村民の皆様からの信頼なくして村政は成り立たない。村民や民間団体は村づくりの大切なパートナーであるという認識を持ち、窓口や現場での親切・丁寧な対応を心掛ける。確かな信頼関係のもと、村民に信頼される村政を目指し業務に当たっていただきたい。」と述べた。



令和7年度辞令交付式の様子

令和7年度 多良間村人事異動(内示)

令和7年3月25日付

	職員氏名	新部署	旧部署	備考
	垣花 志織	議会事務局長	議会事務局課長補佐	昇任
異動	糸数 京子	農業委員会事務局長	税務会計課課長補佐	昇任
	伊良皆 理奈	住民福祉課課長補佐(保育所所長)	住民福祉課係長(保育所)	昇任
	奥平 美由紀	住民福祉課課長補佐(保育所主任)	住民福祉課課長補佐(保育所所長)	
	亀山 奈々江	税務会計課主査(税務係)	税務会計課主査(出納係)	
異動	奥原 勇樹	税務会計課主事(出納係)	土木建設課主事	
再任用	高江洲 克一	空港管理課	空港管理課	
再任用	仲宗根 春光	空港管理課	空港管理課	短時間勤務
再任用退職	本村 和也	土木建設課	土木建設課	会計年度任用職員へ
再任用退職	比嘉 清作			

へき地教員宿舎新築工事地鎮祭

令和7年3月3日(月)、へき地教員宿舎新築工事の地鎮祭が行われ、運天副村長をはじめ関係者が出席した。へき地教員宿舎の工事場所は仲筋423番地、2階建て1棟4戸の宿舎で敷地面積350.98㎡、建築面積127.7㎡、延床面積227.35㎡となっている。



へき地教員宿舎
新築工事地鎮祭

世帯数と人口

(令和7年2月末現在)

総世帯数		543 (-1)	
総人口		1,037 (-3)	
男	578	女	459
区 別	人 口	世 帯 数	
土 原	68 (2)	35 (-3)	
天 川	80 (-1)	48 (0)	
津 川	93 (2)	49 (1)	
宮 良	66 (0)	32 (0)	
嶺 間	145 (-1)	67 (0)	
大 道	179 (-1)	100 (0)	
大 木	252 (-3)	123 (2)	
吉 川	150 (-1)	86 (-1)	
水 納	4 (0)	3 (0)	
出 生	0	死 亡	0
転 入	3	転 出	1

()内は前月比

緊急ダイヤル

火災・救急 ワンクッションコール	119 番
警察官派出所	(79-2010) 110 番
急病人／多良間診療所	79-2101
歯科診療所	79-2162
停電／沖縄電力多良間電業所	79-2147
断水／役場住民福祉課	79-2623
断水／水道担当	090-1179-5449
家畜疾病／役場産業経済課	79-2503
ガス専用／JA 多良間	090-6859-2355

2月 救急車・ヘリ搬送件数

救急車出動…4件 ヘリ搬送…0件

※緊急の場合以外診療時間内での受診を心がけよう

編集後記

- 4月になりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。
- 3月8日から10日までの3日間、多良間ふしゃぬふエイサー島内外普及活動で石垣島に遠征に行ってきました。那覇・多良間・石垣間の青年たちと交流をしながら、全部で4曲あるふしゃぬふエイサーのうち「大豊見親」の踊りを伝授しました。5月10日に宮古島で開催される各郷友会交流グラウンドゴルフ大会交流会では、ふしゃぬふエイサー全4曲を踊ることが予定されています。多良間のみならず那覇、宮古、石垣の青年たちが協力しますので、大会に参加される方はぜひ応援をお願いします。青年の皆さん、楽しみながら頑張りましょう！
- 今月も広報誌へご協力いただいた皆様、ありがとうございました。(大城)



多良間ふしゃぬふエイサー島内外普及活動in石垣

令和5～10年度にかけヤシガニ生息状況を調査中 ～甲殻類研究の第一人者 県立芸大藤田喜久教授を中心に実施～

国内最小サイズ記録(胸長1.1mm)を採集

本調査は沖縄振興特別推進交付金(一括交付金)事業の一環として実施されている。令和5年度の生息状況調査では、主に多良間島の海岸部(一周道路より海側)、水納島を調査対象とした。令和6年度では、①島の内陸部の生息状況の把握、②小型個体の生息場所調査等を実施した。

■ヤシガニ報告会で大型個体の甲長8cm以上が激減

去る3月7日、藤田教授が講師を務めたヤシガニ報告会ではヤシガニ保護条例で示されている捕獲可能な甲長8cm以上(胸長換算で40mm程度)の大型個体が高い捕獲圧(乱獲等)による個体数に与える影響を受けて激減していることが明らかになった。

■新発見があり調査の成果が示された

藤田教授によれば、ヤシガニ小個体の生息場所の調査で発見があった個体は、国内の野外で確認された最小記録である、このことで今後の更なる調査に期待したい。

今回採取した小型個体は27個体、うち、胸長範囲は1.1mm～4.3mmの8個体が貝殻に入っていた。胸長が5.54mm以上の19個はすべて貝殻に入っていないかった。このことから、胸長5mm前後の大きさに成長した小型個体は、身を守る貝殻から出る目安になるものと考えられる。

この貴重な小個体は、学術的な手法で写真撮影、胸長計測、雌雄判別、各部の形態観察位置の確認を記録、将来的には博物館に収蔵する予定である。

■一周道路の内陸部から712個体を確認記録

確認されたヤシガニの胸長素性の分析では、雄で30.0mm～35.0mm、雌で35.0mm～40.0mmの個体が最も多かった。大型個体の乱獲が浮き彫りにされていることが示唆された。

■八重山遠見台や宮古遠見台はヤシガニ団地、居住空間

八重山遠見台公園(155個体)、宮古遠見台周辺(190個体)、多良間活断層付近のカーバルガー(27個体)では多数の個体が確認された。

これらの地点は(特に、八重山遠見台公園と宮古遠見台周辺)今後、保護区として好適であると判断された。

浜防護(海岸林)内の転石帯から、貝殻に入った個体を含む小型ヤシガニが多数採集された。

■令和7年度調査予定について

島南部の浜防護の森林環境での調査、北部の一部の林帯での調査、小型個体の生息環境(浜防護林内の転石帯)での調査、水納島での詳細な生息状況調査。

(来間)



八重山遠見台に生息するヤシガニ
上) 遠見台全景、中) 石垣の隙間に生息するヤシガニ、下) 遠見台周辺で活動するヤシガニ



標識個体(A1)の測定項目
胸長と甲長(甲長=胸長×2.21)
※R5年度測定結果で算定した関係式



木の洞(うろ)の水を飲む行動



野外で確認された脱皮個体



ヤシガニの確認地点位置図
A:八重山遠見台 B:宮古遠見台 C:断層帯



貝殻から巣立った小型個体



貝殻に入った小型個体

お問い合わせ 多良間村観光振興課(TEL:0980-79-2260)